

議 事 録

報告事項	令和6年度第1回会津若松市地域公共交通会議
日 時	令和6年4月23日（火）15:00～16:30
場 所	生涯学習総合センター 多目的ホール

○出席者

別紙のとおり

※委員25名中19名の出席により、設置要綱第6条の規定に基づき、会議が成立。

○次第及び内容

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 委員等の紹介

4. 議 事

（1）報告第1号 令和5年度事業報告について

（2）承認第1号 令和5年度収支決算について

（3）報告第2号 令和5年度監査結果について

→質疑なく、原案のとおり承認。

（4）報告第3号 会津若松市地域公共交通計画アクションプランの進捗状況について

【質疑】

（委員）

説明された変更のあった主な取組内容の他にもアクションプランには重要事業があるが、例えば、別紙P5の地域主体コミュニティ交通支援制度の構築や同じくP11の総合案内版・乗場案内サイン等の整備について、昨年度の進捗を共有していただきたい。

（事務局）

・地域主体コミュニティ交通の制度・仕組みの構築については、金川町・田園町で運行しているさわやか号について、収支率30%という目標を下回った場合に住民がその分を負担するという協定を締結しているが、他地区ではそのような規定を設けていないため、その取扱や目標の設定等に関して4地区の担当者が集まり協議を行ったところであり、すべての地区が自主財源がほぼなく、負担につながる目標にストレスを抱えていることから、一旦、目標未達の場合は負担を求めないという整理をさせていただいた。

・乗り場案内サインについては、八戸市へ視察を行うなどして、効果的なルートカラーや案内標識等について調査研究を行っている。

（委員）

目標を達成しても住民側にメリットはなく、ペナルティ的に負担を求めることは住民にとってストレスであることは間違いない。山形県南陽市の住民主体の交通に関わらせてもらっているが、一度制度を作ったから終わりということではなく、定期的に点検を行っていくことが重要である。また、総合案内版については、観光地で市外からの利用者が多い会津若松市にとって長年の課題であり、これも整備に向けた取り組みを着実に進めていただきたい。このような重要事業の進捗等については、交通会議で共有し、意見交換していくべきである。

（事務局）

重要事業についての進捗は別途共有する。

（委員）

シェルターとは何か。

（事務局）

バス停において、雨、風等をしのげる設備の総称としている。

（委員）

なぜ、シェルターのような小洒落た言葉を使うのかという意図で質問した。もっと分かりやすい表現にすべき。

（事務局）

いただいた意見をもとにわかりやすい表現に整理していく。

→原案のとおり承認。

- (5) 議案第1号 令和6年度事業計画(案)について
(6) 議案第2号 令和6年度収支予算(案)について

【質疑】

(委員)

市のアクションプランは任意の計画であるが、一方、県が策定した会津圏域の計画は法定計画である。この法定計画で幹線系統広域路線バスが国の特例措置で支援を受けているが、その期限が2025年9月となるため、今年度、県と関係市町村で協議を進めなければならないと考える。今年度の事業内容においてあまり連携していないように見受けられる。どのように連携していくのか。

(事務局)

交通会議の事業計画に盛り込んでいないが、幹線系統の再編・見直しは今年度の重要事項と認識している。会津圏域の協議会などで県や市町村との議論を行いながら、交通会議にも検討内容等を還元し、意見をいただきたい。

→原案のとおり決定。

- (7) 報告第4号 令和5年度共創モデル実証プロジェクトにおける MyRide どこでもバス (AI オンデマンドバス) 実証結果について

【質疑】

(委員)

アンケートの回答は、アプリでの利用が多い若者が中心である。実際、70代～80代の高齢者の利用が少ないと感じている。高齢者への配慮がどの程度なされているのか。

(事務局)

昨年度の実証運行開始以来、乗り方説明会を行うなどの対応をしているが、参加者の多くが高齢者である。参加者の多くがどこでもバスに好意的な意見であるが、ステップが高いため、乗降が大変であるといった意見もいただいている。今後説明会時にアンケート等を取るなど高齢者の意見もしっかりと取り入れるようにしていきたい。

(委員)

アプリの登録者数はどの程度か。また、事業規模は金額ベースでどの程度か。

(オブザーバー)

アプリ登録者については、確認次第共有する。また、事業規模は総額約5,000万円。内訳は、3分の2が国、3分の1が協議会で、協議会分は会津乗合自動車が大部分を負担している。

→原案のとおり承認。

- (8) 議案第3号 令和6年度共創モデル実証プロジェクトにおける MyRide どこでもバス (AI オンデマンドバス) 実証(案)について

→原案のとおり決定。

- (9) 議案第4号 役員の改選について

→事務局案のとおり決定。

- (10) その他
特になし。

5. その他

【意見】

(委員)

地域公共交通会議の委員改選において、この度県バス協会に推薦依頼があった。当協会では推薦できるのは、会員となっている交通事業者のみであり、非会員の交通事業者の意見が取り残されているのではないかと懸念している。また、交通会議の委員でもあるバス協会が推薦することともどうかと思うので、会議の主催者である市が選任した方が良いのではないかと次回改選時には検討いただきたい。

(事務局)

いただいた意見も踏まえ今後検討していく。

【協議を踏まえたコメント】

(委員)

どこでもバス (AI オンデマンドバス) などテクノロジーを活用して、地域の交通課題を解決することに大変意義を感じている。今後は、どこでもバスについて、従来の公共交通を利用してきた人やこれまで公共交通を全く利用してこなかった方にどうやって使ってもらえるかが重

要であると考え。それがうまくいけば、若者に選ばれるまちに近づくこともできるのではないか。また、テクノロジーだけですべて解決できるわけではなく、総合案内版等の整備についても、市の長年の課題解決に向けて取り組んでいただきたい。

また、みなとバスをはじめとした住民コミュニティバスの取組は国からも高い評価をされている。1つの自治体で2つの国土交通大臣表彰を受賞したのも全国的に会津若松市のみとの認識なので、今後も継続した取り組みを期待したい。

6. 閉 会

以 上